

第3回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin三川町

【と き】平成22年7月13日（火） 14:00～16:00

【ところ】農村環境改善センター

【参加者】参加者総勢約150名



- 【1 両田川橋の架け替え及び歩道の設置について】
- 【2 藤島由良線の歩道設置について】
- 【3 病院に長く入院できないことについて】
- 【4 転作の特別栽培有機カウントについて】
- 【5 「つや姫」のトップセールスについて】
- 【6 都市と農村の交流（情報発信）について】
- 【7 農家への融資支援について】
- 【8 自然エネルギーの活用について】
- 【9 菜の花（キラリボシ）への支援について】
- 【10 だだちゃ豆の商標権使用について】
- 【11 障がい者福祉（福祉車両の改造費用補助）について】
- 【12 特別支援学校に安心して通える配慮をお願いしたい】
- 【13 婚活について】
- 【14 農地・水について】
- 【15 道州制について】
- 【16 教育費の予算拡充について】

【1 両田川橋の架け替え及び歩道の設置について】

☆猪子町内会の者です。両田川橋の架け替えについて申し上げます。庄内空港開港時、庄内アクセス道は、一期工事として庄内空港より猪子の県道余目加茂線十字路信号まで開通しました。ちなみに開港は平成3年10月であります。その先、両田川橋架替と両側の宅地を買い上げして、道路拡張し、余目方面へ二期工事としてすみやかに施工するとの計画であった。これは、県と文面で約束をしていると先輩より聞いております。

しかし今もまだ手つかずであります。非常に遺憾に思います。即刻の施工を下さるようお

願ひいたします。それでも困難であるならば、せめて歩道の設置をよろしく願ひいたします。なお、今も昔も特に冬期間の歩行は危険で命がけであります。以上です。

(司会)

ただ今、両田川橋の架け替えに関するご発言がございましたが、吉村知事からご回答をいただく前にこれと同様のご質問・ご意見、それから県道整備に關しましてのご発言を用意している方がいらっしゃれば、ここで願ひいたします。

☆私は押切上町の者です。「尊農塾」の準会員でもあります。ただ今の両田川橋の件ですが、私は実は自動車の免許証を持っていません。それから当然ですが車も持っていません。従ってあそこはどうしても歩くか自転車で渡らなければならないという現実があります。押切という所は店がほとんどなく、全く不便であります。近くに食料品店などがあれば、そこに買いに行くことができるのですが、やっぱりジャスコとか、それからアクロスプラザ、あそこを利用しなければ私達は食べていけません。そこに行くには、どうしても両田川橋を渡らなければいけません。渡る時に私はどうしているかと言いますと、端っこを歩く訳ですが、大型車が通ると、道幅が狭いので、一旦横になって通らなければなりません。いつだったか、腹が立って、そしたら、真ん中を歩いたところ、車の運転席が内側にあるので割合皆さん注意して運転してくれます。そんな馬鹿なことをやった経験もあります。大変愉快でした。お願ひなんです、歩道橋をどうしても作っていただきたい。あそこを解体して作り直すということは、おそらく財政的に相当無理があると思います。従って、蛾眉橋の脇にある歩道橋、あれと似た橋を作っていただければ、私達運転免許の無い人間、それからお年寄りとか、助かるんじゃないかなというふうに思っております。是非それを実現お願ひ申し上げます。

(司会)

それでは、もうお一方、お手が挙がりましたので、ご発言をお願ひします。

【2 藤島由良線の歩道設置について】

☆横内町内会の者です。私はお願ひではございますけれども、藤島由良線に昔からの生活用水路が6ヵ所ございます。その生活用水路の橋というのはコンクリートでできておりますので、普通の土のアスファルトとコンクリートのアスファルトでは固さが違いますので、大型車とか荷を積んだ車が通りますと、すごく震動が起きます。

それで住民の方は、その震動が耳に伝わるということで、小さい子どもさんやお年寄りが夜、眠れなくて大変困るような状態が起っております。ましてやお年寄りの方は、夜と昼が逆転してしましまして、夜なんかは震動がものすごく伝わりやすくなるのかで、そういうことがございますので、是非その辺をご配慮願えれば幸いでございます。どうかその辺も汲んでいただきたい。

(司会)

それでは、ただ今お三方から、交通基盤の整備、橋の架け替え、道路の改良というご要望をいただきました。それではここで、吉村知事よりご回答をお願ひします。

(知事)

はい、お三人の方、本当にご質問ありがとうございます。両田川橋の整備についてのご意見がございました。古くなって架け替えしてほしいというのは率直なご希望なんだろうと思いますし、それが一番望ましいと思うんですけども、今本当に申し訳ないのですが財政が厳しいというのがございます。ですからどういうふうに行っているかということ、架け替えるよりは、少しでも長持ちさせるという「長寿命化」という言葉を使っておりますけれども、

そのようなことでできるだけ長持ちさせるという方法で、県内、全国的なのですけれども、そのような方向でやっているところでございます。

今年の3月に山形県内の概ね10年間の今後の道づくりということで、「山形県道路中期計画」というのを策定しております。各地域のご希望などもいただきながら、やはり緊急性というものを考えたり、その地域が何を一番早く希望するかというようなこともお伺いしながら、道路整備、橋の整備ということを、計画してございます、優先順位を決めて実施するようにしております。お話のあった橋梁につきましては、定期的な点検・補修を適切に維持管理ということで行っていくという方向になっております。お話をお聞きしていて、買い物はやはり不便だということは、大変なことだなどお聞きしておりました。でも橋の真ん中を歩くのはお止めになった方がいいと思います。それはちょっと危ないのでお気をつけていただきたいと思っております。本当にそういうご希望をいただいて、どういうことができるかなと思って、検討させていただきたいと思っておりますけれども、結構、架け替えはまず難しい、そして現在の橋に、構造的に考えても歩道部分を増設することも大変困難な方向だと聞いておりますけれども、詳しいことについて総合支庁の方から、説明をさせたいと思っております。

(総合支庁建設部長)

建設部長でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただ今、両田川橋につきましては、知事の方からございましたように、なかなか財政的に厳しいというようなことで、何とか長持ちさせていこうということで考えております。具体的に、今、庄内にこういった補修が必要な橋が約180ほどございますが、それを順次補修という形で手当をしていっております。両田川橋につきましても、5年以内に補修をするというふうな計画をしておりますので、そちらの方についてはそのように進めてまいりたいと思っております。

また、安全対策ということなのですが、実は、ご承知のように赤川には、昔両田川橋しかなかったですね。あとは「もぐり橋」という、増水すると水の中にもぐってしまう橋だけあったのですが、その後、国道7号の「おぼこ大橋」ができて、それから東沼長沼余目線の「田田大橋」ができて、そういう面では、赤川については、交通の機能的には、少し良くなったというふうに私どもも理解しております。

ただ、両田川橋につきましてはショッピングセンターですとかがその後できて、交通量も、2つ、橋ができた割には落ちていないというふうな状況がございます。そういった中でなんとか交通を分散させるというふうなことをですね、検討していきたいと思っております。具体的には、たとえば余目方面からですと、ずっとあの余目加茂線を来まして、お寺さんの所からクランクの交差点に来るんじゃなくて、落合の町道・市道がございますけれども、あそこから7号バイパスのちょうど交差点の所ですね、あそこに出てくる町道・市道がございますので、そちらの方に大型車をどう誘導していくかというような方策、たとえば、「こちらが庄内空港方面ですよ」と言ったような標識を作るとかですね、そういったことで少しでも大型車の通行を分散させて、そして少しではありますけれども両田川橋の安全を確保していくというようなことを考えております。また、いろいろ地域の方々、役場の方とも相談をしながら考えたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。私からは以上です。

(知事)

生活道路としてお買い物に行くのにも使われる訳ですから、生活道路としての利用は最もやはり優先するというようなことで、大型車の通行を分散させる、できるだけ通行量を減らすと言いますか、その方向を町や地域と相談しながら、進めていきたいという考えでございます。

(司会)

一度ここで次の方にご質問・ご要望をお受けして、時間があればまた再質問・再要望をお受けしたいと思います。次のまた別のご質問がある方、挙手を。

【3 病院に長く入院できないことについて】

☆私は横山字横山の者でございます。

意見と申しますのは、私の主人が、何年前からお医者さんのお世話になって、町にも国にも負担をかけていると思いますが、それで、年齢は77才になりましたが、7年前から病院に1回入院し、良くなれば退院してきて、それで皆全部体悪くて恥ずかしいようなんですが、心臓にはペースメーカーを入れていただいたりして、それで、だんだん年取るとに体を動かさないで横になっているせいか、だんだん弱まってきて、また入院をして負担をかけておりました、申し訳ございません。

でもそれも病気なんですから仕方ないと思って、まずはお世話になっておりましたが、ペースメーカーを取り替えるきっかけで、病院は行けなくなって、勝手には入院はされないので、退院してきて、すると間もなく食欲が無いので鶴岡市のある医院に行って検査をやってもらいました。そして、検査をやったところ、これといった欠点が見つからないせいか、二週間でも、言い方が悪いが、追い出されるようにして、退院してきましたが、その退院する間に、先生に「どうか、そしたら紹介する医院できませんか？」とお願いし入院しました。すると二週間位で「これは、まあまあいいですね。」と担当の先生が言ってくれて、でもなかなか丈夫に回復しないので、一ヵ月余り置いていただきました。そして何だか、だんだん弱ってくるのが家族にも分かったので、時間を繰り合わせてもらって、それで先生に少しお願いしたいことがあるので、時間を作っていただき、夕方会ってくれました。

それでどうにか私達は、薬の名前も、あまりわからないので、弱ると点滴をやってくれると思って。点滴をお願いしたら、「点滴なんかやる必要はありません。患者が『お家に帰りたいか?』と言ったら『はい。』と言っていましたし、何もそれ以上やることはできません。」弱ったので、私もおもしろくありませんでしたが、退院の日を夜決めて、退院してきました、病院では、物を口に入れても喉から落ちていかないので、それで胃に穴を開けてもらって、それで退院してきましたが、吸入の仕方を聞いて二週間位、私やりました。するとだんだん立っても歩く力もなくなってきて、水分もものもやってきましたが、それでも施設の方が優しくして、「二週間位きたらどうですか。」と勧められたりもしましたので、救急車を呼ばなくてはならなくなって、私の言いたいことは、同じお医者さんでどうして最後まで診てくれないのか、橋渡しみたいな、言葉は悪いですが、たらい回しのような状態ですので、世間の人、村の人とか、あまり長く置かないのも、病院変わるたび検査・検査で、患者が弱るのわかるんです。どうしてそんなに、それが聞きたいんです。

(司会)

話の途中で申し訳ありません。今のお話は、医療の問題ということで、同じ病院・施設に長く居られないということで、転院を繰り返すという状況、病状も回復しない。ということでしょうか。これに関しましてご助言があれば知事よりお願いしたいと思います。

(知事)

ありがとうございます。大変、ご主人様のお世話、介護ご苦労様でございます。実は家にも80代の父と母が同居しておりまして、少しわかります。それから県民の皆さんからやはり同じ、一つの医療機関になかなか置いておけないということもお聞きしておりまして、家族の方にとっては大変なことだというふうに思っております。現在、一部の病院に患者が集中することで、その病院の医療従事者が疲れてしまうといった課題が指摘されておりまして、限られた医療資源の中で、お医者さんとか、看護師さんとかは限られた数でございますので、その中で適切な医療サービスを提供するために、まずその急性期、病気にまづなった時、そ

れからちょっと回復した時の回復期、また在宅医療、それに至るまでの役割分担と言いますか、それぞれの機能・役割分担というものを考えた医療体系が考えられているとお聞きしております。

ただ一カ所に長くおけないというのは、療養病棟が非常に不足しているという実態がございます。実はここに来る前に、酒田市内の本間病院を見学させていただいてきました。あそこは療養病棟があって、大変地域の方々から喜ばれているようでございます。療養病棟という病床がある病院は、庄内には三カ所しかないということでありました。長く居ていただければいくほどですね、診療報酬というような国の制度が、額が下がってくると言いますか、長く患者さんに居ていただくと赤字になっていくというような、そういう仕組みがあるらしいのです。

☆別の所に行けばまた検査になります。

(知事)

そういう重複した検査というのをなるべくなくすように、医療間連携と言いますか、そういうことも県の方では進めようとしております。今すぐ、ご期待に添えるということではないのですが、その方向に向けて患者さんの情報というものを病院・医療機関が連携できるような方向で進めていくつもりでございます。すぐすぐでなくて申し訳ないのですが、そのような方向に向けて取組んでまいりたいというふうに考えております。総合支庁の方から、そのことについて補足お願いいたします。

(庄内保健所長)

庄内保健所長でございます。お母さん、今ご心配な事が多いんだろうと思いますが、私は皆さんの時間がないところでこの話題を多くするのはあまり得策とは思いません。私も医者のはしくれでございますので、必要な場合、三川町のいろんな所でもお話を申し上げたり、お聞きしたりする機会が多ございますので、旦那様の件もいろんな先生が、ケアマネージャーさん達と、協同して様々なことができるはずでございますので、どうぞ私共に御相談くださいれば幸いです。

(司会)

それでは、次のご質問をお受けする前に、先ほど道路交通基盤の中で、藤島由良線の整備ということで要望がありました。これに関しまして、先ほどは両田川橋の話に集中してしまいましたが、その点について吉村知事よりご回答いただければと思います。

(知事)

はい、藤島由良線のご質問でございました。ご要望の箇所への歩道の設置でございますけれども、集落内を通過する道路で、道路の沿線の民家がぎっしりあって、とても多いもので、道路拡幅などによる早期の対応は非常に難しいというふうに聞いております。

そのため、ドライバーへ注意を喚起するような路面の表示とか、標識、それからどういうことができるのか、交通の安全を確保できるような対策というものを町や地域の方々のご意見をお聞きしながら考えていきたいというのが正直なところでございます。藤島由良線について、私もその所、まだ通ってはいないのですが、総合支庁の建設部で詳しく事情を教えてくださいいただきます。

(総合支庁建設部長)

それでは、私の方から少し補足させていただきます。今知事が申し上げましたように、拡幅して歩道を設置するというのは少し難しいような状況でございます。何とかスピードを落として通行してもらえるように、路面標示と言いますか、例えば13号とかにあるのですが、

外側線の所に点線でポンポンポンというふうなドッドライン、こういった標示ですとか、あるいは集落の前後に、「スピード落とせ」「速度落とせ」といった表示をして注意を喚起すると、こういったことは今、可能だと思いますので、公安委員会、警察ですね、とも相談をしながら、考えていきたいと思っております。

それから、先ほど、騒音の話が出ました。振動があつてですね。少し横断している部分がガッタンゴットンいうんだと思いますが、もし段差があるようでしたら、これは少し斜めにすり付けることで緩和できるかもしれません。そこについては現地を一緒に確認させていただいて、対応できる所は対応させていただきます。よろしくをお願いします。

(司会)

はい、それでは、次のご質問・ご要望等をお受けしたいと思います。発言のある方、挙手をお願いします。

【4 転作の特別栽培有機カウントについて】

☆三川地域有機農業推進協議会の者です。転作の特裁有機カウントについて若干質問したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

三川町では、特裁では5%から10%、有機は20%のカウントを実施いたしております。聞きますと、他市町村では、年次計画で廃止の方向だと聞いております。なんか全体的にそのような方向で動いているかに聞きます。米の販売条件が厳しい中で、三川のこだわりの米は全く完売状態です。カウント維持は売れる米作りを進める上で非常に有効な手段でありまして、県が進めている「全県エコエリア構想」を実施する意味では非常に有効な手段です。転作のカウントに関しましては、県の指導力を発揮して維持できるようにお願いしたいというふうに思います。転作のカウントは、減収カウントという考え方でカウントがありましたけれども、栽培推進カウントという感じで切り替えた観点で維持していただきたいという、これは全くお金のかからない農業振興政策になります。

それに関連しますけれども、その有機カウントが功を奏しまして、我が三川町では「つや姫」の有機栽培は22haに及んでいます。たぶんこれは県下一だと思っております。この米に関しましては、ほとんど60万世帯の首都圏、パルシステムという生協に供給予定であります。生協の組合員は「つや姫」をほとんど知りません。初年度の販売になる訳ですので、このような大量の量を取るという所はたぶん初めてだと思っておりますので、そのため是非上京の折に関しましては、生協に対して知事のトップセールスなどをしていただければと、そういうふうに希望するものです。以上です。

(司会)

ただ今、有機農業の推進に関するご意見・ご要望がございました。ここからしばらくの間農業問題に関しまして特化して懇談を進めてまいりたいと思っております。それではただ今のご回答の方を吉村知事よりお願いしたいと思います。

(知事)

はい、ご質問ありがとうございます。また、有機農業でお米を栽培していただいて、本当にご苦労様でございます。町長さんに「何が一番多いの？」と聞いたら、やはり「水田です。」ということで、お米をしっかりと栽培して下さっているということで、お聞きしました。「つや姫」もまた、栽培していただいているということで、これからも山形県の米を牽引していく、農業を牽引していくということで、つや姫ブランド化をトップセールスで頑張りたいというふうに考えてございます。昨年先行販売で、結構、県内ではほとんど95%の方に「つや姫」の名前を知ってもらうことができました。県外ではほとんど知られていません。一割くらいいるかいないかだと思います。今年の秋が本格販売ということで、山形県の新し

いお米ということで、本当に全力でブランド確立のために頑張っていきたいと思っております。「日本一おいしい米だ。」というふうに私は言って宣伝しております。

さて、今専門的なお話でございましたけれども、県では米の生産数量配分につきまして、山形県水田農業活性化基本方針というものがありまして、それに基づいて、平成16年産から平成21年度まで、市町村に対して有機栽培米及び特別栽培米の作付面積が一等米比率、担い手数、生産実績などを配分要素とした傾斜配分を行ってまいりました。本年度からは有機栽培などの作付面積等の実績を加味した過去6年間の実績の平均値を基に各市町村に配分を行っているところでございます。県としましては、市町村に対して、生産数量目標の配分については、有機栽培米や特別栽培米の作付面積等の配分要素が過去実績として加味されているという主旨を改めて周知するとともに、国に対しては、戸別所得補償制度でございます。それが平成23年度から本格実施というふうに言われていますので、それに当たり、今年度実施しているモデル事業の効果や運営方法について検証し、有機栽培や特別栽培等について配慮すべきとの、今日のご意見のようなことがございますので、そういう地域の要望があるということを国の方にしっかり主張し提案してまいりたいというふうに考えてございます。補足説明ございますか。

(総合支庁産業経済部長)

はい、産業経済部長です。有機栽培の20%のカウントを三川町さんがされているという、非常に高い数字なんだろうと思います。数字自体は県は平均して今まで過去6年間の対策の中では、有機栽培は、直接は2%のカウントでありましたので、過去の転作のそういった実績を加味して今年の配分がされているとのことで、実質何%か配分されている訳ですけども、20%には到底及んではない訳です。

この辺、県としてはですね、今現在は過去の平均をとるという形で有機栽培の分は配布するというので、特に県として20%、15%という高いカウントは今のところ考えていないというようなことです。もう一回お聞きしたいのですけれども、そういった転作の手段ではなくて、もう一つ別の考え方というような表明があったようですけども、私、十分聞き取れていなかったの、その点についてもう一回お話いただければと思います。

☆カウントの根拠というのが、減収カウントという感じで、有機栽培は20%収量が減収するから、特裁米は10%くらい収量が減収するから、その分転作の割合としてカウントしようという、それがだいたい根拠になっている訳です。

ただそれだけじゃなくて、そうすると、頑張っているいい米を作って収量を上げた場合、理屈が合わなくなるということがありますので、まだ有機栽培に関しては収量が低いのですけれども、そういう栽培を進行するという、進めるという観点で「振興カウント」という形で減収カウントじゃなくて、そういう政策を進めるという「振興カウント」という形で位置付けて、転作のカウントをしていただきたいという、そういう形の要望だというふうに理解していただきたいと思います。

(総合支庁産業経済部長)

はい、わかりました。「振興カウント」という考え方、なるほどとも思いますけれども、制度として成り立つかどうかは、もう一回持ち帰ってちょっと勉強してみたいと思います。

あと、振興というふうなものに関しては、有機栽培は、先ほどおっしゃいましたように高く売れていると、庄内全域でみるとですね、3倍位高く売れているということがありますので、カウントというよりもむしろ、そういう値段をとれる米という、売ることでの振興ということだと思いますので、その点については県も十分支援していきたいというふうに思っております。それから、トップセールスについてまた知事からお願いしたいと思っております。

(知事)

はい、トップセールスは全力でやっていきます。ちょっと、我ながら恥ずかしい格好をして着物を着たりすることもありますけど、そんな事も言っていられないので、精一杯頑張って、「つや姫の母」ということで頑張っていきたいと、「つや姫」はちょっと年齢的に無理なので、「つや姫の母」ということで頑張っていきたいなと思っております。

あとは、田植えや稲刈りなんかもやっていまして、「山形県のおふくろ」という感じで、頑張っていきたいなと思っているところがございます。有機栽培は、私はもっともっと進んでいいことだと思うんですよ。体にいいし、そういうのが望まれております。山形県のブランドにもなります。ただ国の制度との兼ね合いということがやはりネックな訳ですけども、いい事はやはりどんどん、今おっしゃったような方向に進んだ方がいいと思いますので、国の方には私、提案して参りたいというふうに思います。

昨年就任してから、蕎麦を、とにかく本県は蕎麦を作りたいので、それに対する助成をお願いしますということで、しつこく私農水省の方に行っていて、そっちの方が認められつつありますし、やはり地域の声をしっかり届けていくということがとても大事なのではないかなと思っております。これからも本当にお米づくり頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございます。

(司会)

それでは、先ほど申しあげました通り、しばらく農業問題に関するご意見・ご要望・ご発言を用意されている方、挙手をお願いしたいと思います。どうぞ。

【6 都市と農村の交流（情報発信）について】

☆私は、「庄内尊農塾」の代表をやっております。よろしく申し上げます。私達、尊農塾では、主に農業のことについて、過去のこと、それから未来のこと等々、いろいろ勉強している仲間の集まりなのですが、その中でも都市と農村の交流ということにつきまして、それも勉強の一つとして、いろいろやっております。

その中で私達は、今まで、グループは違いますけれども、横浜市の学校の修学旅行の受入れなどでもちょっと関与していまして、その方はもう10年になりました。いろいろ経験してみますと、やはり、ただ受け入れをして、農業を体験してもらって楽しんでもらって良かったなあ、というのではなくて、やっぱり農業の、工業とは違った自然の環境でいろんな厳しさがありながらやっている、そういう天候、また環境の厳しさに耐えているというようなことを子ども達から知ってもらうこと、それから、これから国でもやっています、食糧の自給率の向上・アップというもの、なぜ必要なのか、ということ。それから「水」に関して、これは特に生命の源であるというような、こういうこと。「水」って何だろう？ ということ。子ども達と一緒にしながら、いろんな話をしながら、我々も一緒に学ぶ、そういうことをやっています。そういうことをやっていると、我々受け入れ側も話をすること。今まで百姓というのは、会話というのは一番なおざりにしてきた部分だと思えます。とにかく我々は、農家は、百姓は、田んぼで米を作っていればいい、畑で野菜を作っていればいい、みたいなことで延々来ましたが、やはりそういう受け入れをしていろんな人達と交流が深まりますと、話をする力ということが非常に大事になってきますし、それと言葉の持つ力というのをつくづく最近になって感じております。やっぱり今までになかった交流ということについての重要な部分があるんだなというふうに思っております。

山形県でも県内各地でいろんな方々がいろんな格好で形で、交流事業に取り組んでいまして、我々は一番ビリの方で頑張っているような状況なんですけれども、県からはますますこういう取り組みについての支援策をというものをさせていただいたらありがたいなと思っております。

もう一つは、過去に平成15年、16年の2年間なんですけれども、神奈川県地域観光プログラム開発委員会というところから声がかかりまして、私と会員2名が、委員会の中に入っ

て、私達の受け入れ側の実態とか、そういったものを教えてもらいたいということで行ったことがあります。そこでわかったのは、やはり神奈川県の小・中学校の農業体験型の学習会、修学旅行はしたいんだけども伝手（つて）がない、情報が全くない、そういうことを言われましたので、我が県の力で首都圏の学校に対する情報発信というものを是非やってもらいたいなと思います、その前に受け入れ側の力を付けておくことが大事だと思いますので、両方を同時に進行という形で進めていただければありがたいなというふうに思います。知事さんからご意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

（司会）

それでは、ただ今のご要望につきまして、吉村知事よりご回答いただきたいと思います。

（知事）

はい、どうもご質問ありがとうございます。農業体験というのは、本当に大事なことだと思っています。山形などは農業県でございますから、都会の子ども達にいろんな意味でそういう機会を提供できるのかなと思いますし、まず地元の子供さん達も農業体験することが、私はとても大事なことだと思っています。ものを育てるとか、成長する様を見るとか、そして思い通りにならないということも学ぶ訳ですね。雨が続いたり、台風でだめになったりとか、いろんなことがありますから、そういう大自然の力というものやはり感じてもらえるし、その中で精一杯頑張るんだということもわかってくる訳でございます。

いろんな意味で地元の農家の先生から、現場の農業の方々からも教えていただいたりして、私はまずは山形県の子供達への農業体験が重要なことだと思っています。また今取組んでくださっている受入れ体験ですね、そのことも本当に大事な方法の一つだと思っております。県外からの修学旅行などの受入れ人数ですけれども、延べ7万9千人、これは平成20年度1年間でございます。受けられました。農業体験の受入れも西川町や戸沢村、置賜地域などで行なわれております。また姉妹都市との地域交流事業でも首都圏の小中学校を受け入れた農業体験が県内各地で行なわれておまして、10年以上継続しているというところも複数あるようでございます。県の観光物産協会というのがあるのですが、そこでは県と教育旅行に取り組む民間事業者で組織する「教育旅行誘致委員会」というものを設置しておまして、県内の受入れの地域や体験内容の紹介、そして旅行エージェントへの情報提供など、他県からの教育旅行誘致活動に取り組むとともに、今後の受入れ窓口として、希望する学校と受入れ地域との調整を行っております。

ただ、今のお話をお聞きしますと、神奈川県では全然その情報がないとお話でしたので、情報発信をどのようにしているのかちょっと確かめてみたいと思います。ホームページなどにも出しているのかどうか、確かめてみます。また、「子ども農山漁村交流プロジェクト推進協議会」というのが、県の観光交流課の事務局にございます。そこでは、子ども達の受け入れ体制整備に取り組む地域へアドバイザー派遣や研修会の開催等受入れ側の体制整備への支援を行っております。現在、教育旅行の受入れ数は年々増加しておりますけれども、県内への体験活動の受入れ時期というのが5月・6月に集中しております、学校側のニーズに答えていくためには、今までの受入れ組織だけでは間に合わない、それを拡大する、受入れ組織の拡大とともに、新たな地域での受入れ組織育成が必要と考えておりますので、受入れ体制整備への支援をより一層進めてまいりたいと考えてございます。

取組み状況はそういうことでございますが、この辺で町長の出番ということで、三川町さんではどのようなことをやっていらっしゃるでしょうか。

（町長）

三川町では、自然・農業体験ということで、さまざまな機会を捉えて実施をいたしております。その中で一番中心的に活動していただいているのが、ただ今の質問者であります。まだまだ町の宿泊等の受入れ体制の整備が必要だということは感じておりますし、よく県内

も農山村活性化というようなことで、内陸の河北町では、すでにこの農業体験の受入れ施設の建設を始めているというようなことでありますので、まずその受け皿を作ることが大事だなというふうに思っております。

また、現在三川町が中心という訳ではないのですが、庄内一円からの農産物を中心とした物産品の販売ということ神奈川県藤沢市の方で「産直出前便」ということで開催いたしております。先月初めて神奈川県藤沢市は、湘南の地域ですが、10組21名の家族の受入れをいたしました。「田田」に宿泊をしていただきながら、この庄内の地域での農業体験・自然体験をしていただいたというような取り組みも始まってきました。ですので、こういった一つのきっかけをやはり三川町だけでなく、庄内全体での受入れ体制ということで三川町でもいろいろな発信をしていきたいというふうに考えているところであります。

(司会)

それでは、先ほど手が挙がりました、お願いします。

【7 農家への融資支援について】

【8 自然エネルギーの活用について】

☆横川新田の者です。私も尊農塾の会員になります。簡潔に二つ述べさせてもらってもいいでしょうか？ 最初に私もずっと農業をやっていますが、専業農家が今ほど本当に大変な時代はありません。特に専業農家で真面目に頑張っている農家がいろんな面で、資金等で苦しんでいる中で、いろいろな金融機関との対応に精神的に追い込まれ、やむなく、未納する、あるいは自ら命を絶つという方も出ています。

こういった農家の立場に立った融資や返済の緩和処置などへの県の指導と、農家の経営立て直しのための資金調達ですか、この点についても県の一層の支援を望みたいと思います。これが1点と、もう1点は、私もずっと米をやっていました。米だけでは食べていけないということで、最近から葉ものですか、野菜もちょっと勉強し始めています。

ただ私もちょっと労働的に過労と言われまして、腰痛なんかをしょっちゅうやるんですね。それで野菜も大変良く育った中で、腰なんかを痛めまして、全然仕事ができなくて投げたことがございます、最近ですが。こういった観点から自然エネルギーの活用ですか、これは私達も3、4年前から、ちょっとグループを組んで研究会をやっております。是非この点についても県あるいは知事さんの考えを是非聞かせてもらいたいと思います。我々もいろいろ勉強している中で、もっともっと地域を活性化できる、50年後、100年後を見通した計画を持っておりますので、是非この点も県からも進めてもらいたいと思います。以上。

(司会者)

それでは、ただ今の2点の要望になりますか、ご回答お願いしたいと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。

1点目の農家の経営の立て直しのための資金調達のお話でございます。県では通常の設備資金や長期の運転資金について、農業近代化資金というものを準備しております。新たな部門へ投資する場合の農業改良資金、長期運転資金であるスーパーL資金、短期運転資金である新スーパーS資金などで、低利あるいは無利子の制度を準備しまして、農業経営の維持・安定を図ってきたところでございます。しかしながら昨今の農産物価格の下落、そして生産資材の高騰などによりまして、農業経営が圧迫され、当初の計画通りの資金繰りが難しくなっているケースもあるというふうに聞いてございます。今のお話からもそう思っています。そうした場合には、高利の資金の借り換えを行う、農業経営負担軽減支援資金というのがございます。また経営体の育成強化資金というものも活用していただけるようござい

す。県も効果的な計画となるよう助言や指導を行い、また融資後も経営改善が確実に進むよう、経営や技術の面から支援しているところがございます。そういうことも活用していただければなというふうに思っています。困りごとがありましたら、まずは総合支庁、今日来ておりますので、農業技術普及課に相談をしていただきたいと思いますので、是非ご活用いただきたいと思います。

もう1点目の自然エネルギーの活用でございます。これは私も全く賛成でございます、山形県の森林というのが県土の72%、要するに7割以上が森林でございます。もう、間伐材とかいろいろな木材資源というのが無限にある訳でございますね。ですから農業と漁業ももちろんそうですけれども、農業・林業をタイアップして、山形県らしい発展の仕方というのが考えられると思っております。ペレットボイラーを使ってハウス栽培というものにも使われております。ただ私、この間いつだったか、農業普及指導員の人達と話をした時に、その話をしましたらですね、灯油の値段が高騰した時にはそういうものを使うと割安なんだけど、現在は灯油がまた安定し、値段が戻ってきたので、そういう時には逆に木質ペレットを使う方が割高になるんだというふうに言っていたんですね。現状はそうだと思います。

ただ今、おっしゃったようにですね、ずっと中長期的な考えでいきますと、持続的なエネルギーということで自然エネルギーがある訳ですから、何とかして山形県のあるものを活用する、木質バイオマス、風力、水力、そういうことを活用して県民の生活に寄与していけたらいいんじゃないかなと私も思っております。おっしゃるように農業生産への県の取組みというの、そういう方面のものも取入れながら今後やっていくように検討してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

(司会)

それでは、農業問題・農政関係でご発言を用意されている方、お願いしたいと思います。どうぞ。

【9 菜の花(キラリボシ)への支援について】

☆三川町のキラリボシ振興協議会の者です。菜種の振興についてお願いがあります。以前知事に菜種油を差上げたことがありましたけれども、使っていただけましたでしょうか。三川町はご存知の通り「菜の花」が町の花になっておりまして、私10年ほど前から、三川町の菜の花で油にして販売しているということをしてまいりました。まだ面積が少なく、2haほどなんですけれども、何とかもう少し広げたいなと思っております。

三川町に関して言いますと、昨年までの農業政策で、産地確立交付金というのがありまして、それは町単独で、転作作物に対する補助金を決められたということで、45,000円の転作奨励金を設定しておりました。それが今年政権が変わったことによりまして、菜種が作物として認められて国から20,000円という補助金が出ることにはなったんですけれども、今度逆に町の補助金がゼロになってしまったんです。

それで、そういう経過の中で、町の方では、組織が栽培している分に関しては15,000円の補助を出すということでバックアップしてくれました。その関連で県の方でも激変の阻止ということで、支援はございましたけれども、菜種に関しては残念ながらこぼれてしまったということがあります。これから県内でも少しずつ菜種が増えてきてまして、庄内では私どもだけですけれども、遊佐町も今度栽培するということもありまして、やはりなかなか生産コストのかかる割には収量がとれない問題とか、それから出したとしても、販売単価をなかなか高く設定できない、結局外国の油と比べた場合にも、値段が5倍も6倍もしてしまうというものがあるものですから、そういうプレッシャーがあっても施策支援を受けざるを得ないのではないかとということがあります。そういう点で山形県の方でも施策支援を転作作物としてお願いできないかなというふうに思っています。

もう一つ、三川町がキラリボシという国の東北農業研究センターで開発した新しい品種なんですけれども、その品種の原遺伝子を持っていて、種子の許諾契約というのを結んで

日本で最初に許諾契約を結んで、原々種を持っております。ただ、私達は生産者なものが、その原々種を基にしてきちんとした種子を作ることとか、原々種を保存するということになかなか難しく、これは県にお願いしたことがあったのですが、面積が足りないと、要するに奨励品種にするにはある程度面積が必要だということで、少しずつ普及課の皆さんに支援いただいていることもあるのですが、何とか「キラリボシ」も、とてもいい品種で、癖がなく、菜種ではなくて、葉っぱとしての出荷も今やっております、花も食べられるということで、おもしろい品種なので、私は山形県の新しいブランドになるのではないかなと思っております。そういう意味では他の県でも同様にすることは可能な訳ですけども、いち早く山形県として「キラリボシ」という品種を取り上げていただきまして、振興を図っていただけないかなというようお願いでございます。以上です。

(司会)

それでは、ただ今のご意見・要望について吉村知事よりご回答お願いしたいと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。庄内町で私もらったんですね。だから庄内町の方かと思っていましたが、三川町の方だったんですね。あの後ですね、私は約束を守る人間ですから、県の方にいろいろ「『キラリボシ』というのが庄内町にあるんだよ。」という感じですね。「三川町じゃないですか？」と言われてたんですけども、三川町でありました。少し調べさせていただきまして、やはり人体に悪影響を及ぼす「エルシン酸」というものがない品種として大変いい菜種だというふうに聞いております。ただおっしゃったように原々種の確保が難しいという、すぐ交配してしまう、他の品種と交配してしまうので大変だということをお聞きしました。

ちょっと話は飛びますけれども、先月飛島に行ったんですよ。「県民の皆様がいる所にはどこでも行く、飛島に行きたい。」と言って行かせてもらったんですけども、あそこを私は訪れてみて、すばらしいいろんな可能性がある島だと思いました。山形県にとってはたった一つの島であります。菜の花と私は結び付きましたね。あそこは暖流も通っていて、本土よりちょっと温ったかめと言いますか、そういうところなので、春もちょっと早くに来るのかなと思って、あそこに菜の花を植えてね、2月・3月に行って、「一足先に春が来ている島だよ。」という感じでね、観光客も増えて来るんじゃないかなとも考え、また漁業というものも、皆さんともお約束したのですが、県としてもちゃんと十分力を入れていきますよと言っているんですね。大変お魚の美味しいところでもあります。

お魚のことはちょっとおいておきまして、「キラリボシ」ですが、あそこですと他の品種飛んできませんよね。ですからあそこで「キラリボシ」を植えて観光にはなるし、食べれるし、原々種増やせると言いますか、そういうことが私はできるんじゃないかなと思います。農業普及指導員の方ともお話ししたら、「実はそういう話も少ししていたんです。」みたいなことをおっしゃった方がいたので、「是非それをやりましょうよ。」と私は言っております。今日も町長さんにもそのことを申し上げ、また総合支庁長も来ていますから、「それ、やろうね。」というふうに私は言いましたのでね。あとあそこは酒田市さんの場所でございますので、酒田市さんのご協力もいただきながら飛島というところで、原々種を増やすとかですね、そういうようなこともやっていけるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、半年以上前でしたかね、お会いしたのは、その時のお約束に着手できるのかなと考えておりますので、今後ともご協力よろしくどうぞお願いいたします。

(司会)

それでは、もうお一方、農業問題です。どうぞ。

【10 だだちゃ豆の商標権使用について】

☆青山町内会の者です。鶴岡田川地区には昔からとってもおいしい枝豆、いわゆる「だだちゃ豆」があります。そういうことでこの地域でも昔から「だだちゃ豆」という名前でこの枝豆を販売しておりました。ところが、旧鶴岡市の枝豆の組織が、商標登録をしております会社と独自の販売使用権契約をしまして、この「だだちゃ豆」という商標を使って、この地域では販売できなくなりました。そういうことで全国的にもブランドになってきました、この「だだちゃ豆」、この商標ブランドを是非この地域でも使用できるように、是非知事の方からもご配慮していただきたい、そういうお願いです。

(司会)

それではただ今の件、回答をよろしくお願ひします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。「だだちゃ豆」って本当においしくて、私も大好きです。庄内のだだちゃ豆、白山だだちゃ豆って言うのかな？ 内陸でも評判でございまして、全県的に有名になっておりますし、また県外にも大変有名になってございまして、福島の知事も知ってたし、新潟の知事も知ってました。「だだちゃ豆」というと、「山形のだだちゃ豆」ということで、結構県外にも知られるようになった食べ物だと思っております。

ただ、今おっしゃった商標権でございませうけれども、これは私の力だけでどうできるということでもなくてですね、商標権というのはそもそも登録した商標を独占的に使用できるという権利なんですよ。ですから、今おっしゃったようにこの商標権を昭和63年に取得されて、その後平成9年には、JA鶴岡市が、その会社と交渉の結果、当該商標権の専用使用権というものを取得された訳でございませう。その「だだちゃ」の商標の使用ということと、専用使用権を持つJA鶴岡市とやはり協議していただくということが前提になりますね。ただ本当に「だだちゃ豆」というものをこの地域で作って全国にやはり発信していきたいということをJA鶴岡市さんとお話をする時に町長さんなり、また私なりが声がけというか、そういうことができるかもしれませうので、まず是非そういうJA鶴岡市とのお話し合いというものをさせていただきたいなと思ひますのでよろしくお願ひします。

(司会)

それでは、ここで一旦農政関係、農業問題に関することは一区切りいたしまして、全く別のご意見・ご要望・ご質問ある方、挙手をお願ひしたいと思ひます。

【11 障がい者福祉（福祉車両の改造費用補助）について】

【12 特別支援学校に安心して通える配慮をお願ひしたい】

☆天神堂地区の者です。現在、三川町の障がい児の会の代表をしております。よろしくお願ひします。私から障がい児者福祉についてお話をさせていただきます。

先ほどいただきました、総合開発計画にもいろいろ書いてありますが、福祉の充実と言われても高齢者福祉や子育て支援の話はよく聞きますが、障がい者に向けては、なかなか進まないのではないのでしょうか。

先日会員の方から、「車を買ひ替えなくてはならなくなったのですが、以前にいただいていた障がい者福祉車両の改造費用の助成がもらえなかった。」という相談を受けました。今は非課税世帯のみになっていて、該当ならなかったそうです。車は学校や病院に行くのにもなくてはならない訳ですし、永久に乗れるものではないので、重度の肢体不自由児を持つ親としては、大きな問題だということでした。また、復活させるのが無理だとしても何か別の形のものをお考えいただけないのでしょうか。学校の研修会等では、条例などについては市

町村によって違うと聞きましたが、三川にないからといって引っ越し訳にもいかないのでは、なるべく地域差がなくなればいいなと思っております。

もう一つ、東郷小学校をご覧になられたそうですが、特別支援学級があります。そちらは現在2年生が3名、4年生が1名、計4名の児童に、教員2名、支援員の方が2名の体制が今取られています。私の息子は地元の特別支援学級より支援が行き届くと言われて県立鶴岡養護学校に行っていますが、6名の児童に3名の担任の先生、地元の特別支援学級よりも先生の手が足りないということで、とても不安な毎日を送っております。トラブルは日常茶飯事で、安心して子どもを通わせられないと思うこともたびたびあります。三川町の東郷小学校だけでなく、他の市町村の特別支援学級も支援員の先生が多くいらっしゃるらしいけど、「ここは県立だから、県の方でどう考えているのかなあ。」と鶴岡養護学校の校長先生が言っておられました。子どもが毎日笑顔で少しずつでも成長できて親が安心して通わせることができるような配慮をお考えいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

それではただ今の件、ご回答をお願いしたいと思います。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当にお話ありました、第3次山形県障がい者計画、第2次山形県障がい福祉計画というのがございまして、県ではそれに基づいて市町村と連携しながら、障がい福祉サービスの提供に対する整備というふうに努めて参る所存でございます。また現在、国においては、今までの「障がい者自立支援法」を廃止して、利用者の支払能力に応じた負担を基本とします新たな制度、仮称でございますが、「障がい者総合福祉法」というものを作るための準備を進めていると聞いています。

県としましてもこれまでに指摘されてきた問題点の改善が図られ、地域の声や現場の声を踏まえたよりよい制度が構築されるように、今後ともさまざまな機会を捉えて国に提案してまいりたいというふうに考えております。先ほどの車の話ですけれども、やはり重度の障がい者の方をお持ちのご家庭にとっては大変な問題だと思ってお聞きしました。その点について詳しく健康福祉環境部の方から説明と言いますか、補足をしていただきたいと思います。

(総合支庁保健福祉環境部長)

総合支庁の保健福祉環境部長でございます。あまり詳しく準備していないので、十分なお答えができるかどうかなんですけれども、自動車改造費等の助成という問題なのかなと思います。これにつきましては、おそらく従前は基本的に対象になっていたものが、障害者自立支援法ができて、若干変わったようです。その中で、この自動車改造費等の助成については、市町村が地域生活支援事業というなかで、市町村が実施する場合に県が補助するという仕組みになっています。この件につきましては、町の方といろいろと御相談をさせていただきたいです。

(知事)

町長さん、どうだべ。

(町長)

知事からどうだべと言われたのですが、町でも障がい者福祉というのは、福祉協会の皆さんとの、いろいろな町との関係でまさに自立するための支援というようなことで皆さんからも活動いただいております。ただこうした中で障がい、これも区分が三つある訳ですが、特に身体の重度障がいという、しかも子どもの障がいに関しては、国・県とのいろいろな策と連携しながら取組んでいるところでもありますし、特に本町における障がい児の小学校での受入れというのは、県内でも最も充実した支援体制を取らせていただいていると思います。

こうした中でもやはり町内においては、障がいを持っている子どもの生活支援、家族の皆さんの大変なご苦労というのは、私もいろいろな会議の場で聞いているところでもありまして、今までも段階的には通学での家庭で送迎をするというようなことから、ガソリン代もかかるということで支援を行ったり、国の制度と併せて町独自の支援策を講じているところでもありますし、今のご質問にありました、車の改造ということについても、いろいろと県の支援策と町の支援の考え方が制度が変わったということもあるようですので、県といろいろな調整を図りながら体制を整備していきたいと考えているところであります。

(知事)

もう一つお話をいただいたんですね。先ほど東郷小学校で、私、見学させていただいたんですけれども、特別支援学級があって、その子ども達も、そうでない子ども達と一緒に仲良きのびのびと遊んでおりました。車椅子の子ですね。「この子、ひまわり学級の子だよ。」なんて、障がいのない子どもが私に教えてくれたりしながら一緒になって遊んでいましたね。車椅子からも降りて、中庭で蛙捕まえなんか一緒にやってきているのを見してきましたので、のびのびと遊んでいるなと思っておりました。

ただやはり指導する教員はいろいろご苦労もあるのかなとお聞きしてきたところです。また、今お話のありました、県の方の特別支援学校でございますけれども、教職員の数は児童生徒の数などを基準として法律で定められているのですが、平成22年度は県内11の特別支援学校で約900名の教職員が配置されております。特別な支援を要する児童生徒の数が増えておまして、それに合わせて教職員の数も年々増加している状況でございます。教員の増員ということでは毎年国に要望しているところです。教員の意識の向上とか、いろんな内容的な向上、資質の向上というものも大変大事なことでございますので、校内での日常的な研修、そして大学への派遣など、一人一人の専門性を高めるために今後も継続して取組んでいきたいと県では考えているところです、はい。戻りまして、こういうご意見があったということも教育庁にもお伝えしたいと思っております。

(司会)

それでは、先ほど挙手された方どうぞ。

【13 婚活について】

☆横山下の者です。一つ、婚活のことで、結婚しない人のことで町や県で何とか支援してもらいたいということで、我が下組でも70戸のうち、10人くらい、40才過ぎても結婚できない人がおります。これからみると人口増やすのだ、子ども支援だと一生懸命やっておるようなんですけれども、人口を増やすには二人が結婚して子どもを産むと、そういうことによって、せいぜい二人が人口増と、他町村から来れば、人口増ということになりますので、そのことについて三川町長さんからも聞きたいし、知事さんからも聞きたいということで、まずこれを県で連携とりながら、各市町村でもうまく話し合いしながら、どこかの場所で、農業するんであれば、農業の現場でもって、見合いみたいなことでもないけども、そういったようなことをやっていただいて、一にも二にもやっぱり高齢化が進んでいる以上、子どもができない限りは人口も増えないし、ますます三川の場合も前はいつまでもおったけれども、今は6,000ちょっとになったかならないかです。そんな状態です。あっ、7,000、それにしたって3,000は減った訳です。今、前は10,000なんぼもいたんです。そんなことからすれば、やっぱりそういうことを皆さんで勉強して提供していきたいというふうにしてもらえれば、ありがたいなと思います。昔は何もそんなこと心配ないけども、仲人さんて、町がお金を出して結婚すると何万円も出たんですけれども今は何もありません。そんなことで、その他の町村のためにも、婚活のことを県も三川町も考えていただきたいということです。以上。

(司会)

あ、すいません。じゃ、よろしく申し上げます。

(知事)

はい、ありがとうございます。本当におっしゃる通りでございます。県の人口減少はすごく加速しておりまして、1年間で一つの中規模程度の町がなくなってしまう位、1年間で9,000人ほどが減少しておりまして、大変な事態だと私は認識しております。

それで昨年度からたとえば、子ども政策室というのを知事直轄で作らしまして、今年はまだ子育て推進部という部に移行いたしまして、子育てのみならず、おっしゃるように婚活の時点から取組んでいるところでございます。実質やはり市町村とか商工会とか、NPO法人とか結婚式場とかいろんなところで手を挙げてくださっていますけれども、県の方ではそれを助成するというような方法ではございますけれども、それから結婚観を調整することが大事だと思います。「結婚すると苦労すっからやんだ」ってなっちゃったら結婚したくなくなるし、「子育て大変だから子どもほしくない」となったら、子どもを産まないというか、そういうことになっちゃうんですね。

ですから、何と言うんでしょうか、家族の大切さとか、「子育ては大変だけれども喜びもあるよ」とかですね。私のように途中で配偶者に亡くなられることもあるけれども、それでも「子どもがいたことによって生きがいを持って生きられた」とかですね、また「親がいてくれるんで助かった」とか、「励まされた」とか、いろんなことがある。「家族は大事だよ」ということを私はもっともっと社会的にアピールする必要があるんじゃないかなというふうに思っています。県の方でも子育て推進部ですけれども、「婚活応援団+（ぶらす）」というように、社会全体で結婚を応援するというような方向で取組んでおります。これから見えてくるかと思えます。私は県外に行きましても、これは国全体の問題だと思っています。風潮として。

ですから、ふるさと知事ネットワークで申し上げているんですが、山形県が婚活というものを担当してどんどんどんどん発信していこうというふうに思っております。子どもを育てる時の経済的な援助、保育所整備とかそういうサービスの援助、それから今言った婚活支援ですね。それだけでは足りなくて、やはり子どもを育てながら働く、働きながら育てることができる環境の整備、働き方の見直しとっておりますけれども、それも必要で、それから、仕事がないと結婚できないので雇用が大事なんですよ。そうすると5点セットくらいで総合的にやっていかないといけないというふうに私は考えております。県として一万人プランは達成したけれども、まだまだ雇用が足りないということで平成22年と平成23年度の2年間で2万人の雇用を目指す「山形県雇用安心プロジェクト」というものを今推進しているところでございます。本当に人口というものはあらゆるものの指標になると思います。と言いますのは、人口が減ると物を買う人が減ります。そうすると服も売れなくなる、食べ物も売れなくなる、車も買わなくなる、家も建てなくなる、社会全体が停滞していくんですね。活力が低下していきます。これは国全体の問題なんですよ。日本という国が人口減少に突入している訳ですから。私はこれは国策としてやっていくべきだと思っております。それが一つです。

今の婚活なんですけれども、町長さんからもお話あるかもしれないけれども、結婚したくないという人もいるけど、結婚したいと思っている人もたくさんいるんですね。出会いの場がないとか、やはり仲人さんがいなくなって、なかなかチャンスがないとかですね、おとなしめの方々とかいろいろあるんですよ。そこをどうするかだと思うんですね。しっかりしたお給料をもらっている人でも独身者がいっぱいいるんです。私の知っている人でもたくさんいる、親戚でもいる。皆さんにもいるかと思えます。県庁にもいる。「三川町役場にいるかー」って、さっき町長に聞いたら「いるー」とか、「いっぱいいるー」とか言ったんですけれども、ですから仲人さんがやっぱりいないのが一番のネックなのかなーと私は思いました。

非常に難しい時代だというのは、「ちょっと結婚してるか？」と聞くと、セクハラだと言

われてですね。パワハラだというふうに言われたりですね。個人情報だとか、プライバシーの問題だと言われたりですね。ちょっと難しい時代になっています。だけど、「結婚してるか？」って聞いて、「してないの？」で終わっちゃうとそれはちょっと傷つけちゃうんだけど、そうじゃなくて「いい人いるんだよ、実は。」とちゃんと次の段階に移ると。「いい人紹介するから」と、そこまでいくと、「あ、自分のことをここまで考えてくれるんだな。」と思うとやっぱり、これはセクハラじゃないと思ってもらえると聞いておりますのでね。やはり皆なもっとお節介になったらいいんじゃないかと私は思いますね。県としては婚活支援ということでしっかり取組んで参りたいと思っております。町長さんの番です。

(町長)

知事からお答えいただいた通りだと思います。町でも今第3次総合計画を策定中なのですが、委員のみなさんからも、この子育て支援、あるいは教育環境の充実整備だけでは、人口が減る一方だということ、何とか婚活に取組んでいくというようなご意見・ご提案もいただいております。

今の吉村知事さんがお答えされたように、県あるいはネットワークを広げまして、実際に民間でNPO法人でも活動されている方がおりますし、情報等も町としてはアンテナを高くして集めながらその機会を作っていきたいということで今準備を進めているところであります。私もやはりお節介というのがなぜかこの地域社会において、お互いがやらなくなったというようなことがあるだろうと思います。協働のまちづくりを進めているんだから、皆な本当にお節介してもらって、何とか男女の出会いとか若い世代の方々の交流の機会を作っていただきたいということで、私から逆に皆さんにもお願いをしたいと思います。

(司会)

予定の時間もだいぶ迫ってまいりました。これ以降ご発言される予定の方、申し訳ありませんが、挙手をお願いしたいと思います。今挙手された3人の方に今日は限定とさせていただきますと思います。それではどうぞ。

【14 農地・水について】

☆三川町の農地・水・環境保全向上対策事業の会の代表をしている者でございます。地域の環境を守ろうということで、農業者も非農業者も一緒になって取組んでいます。比較すれば、従来は農業者だけが暗黙の中で自分達の環境を作る部門に取組んできた訳ですが、昨今のいろいろな社会状況の変化、農業形態の変化などでなかなか困難になったということで、国が平成19年度から、5ヵ年事業でこの問題について地域にがんばっていただきたいというようなことで交付金をいただいて取組んでおります。

その中で吉村知事さんには農業振興も兼ねた英断ということで、単価の引き上げを去年から実施していただきました。倍額の交付金をいただくということで充実した環境保全に取り組めるというような環境の基盤が整ってまいりました。しかし、その中で、これは5ヵ年事業ということで平成23年度までになる訳ですが、その後について吉村知事さんは、地域の環境、国土の保全に対してどのような形で取組んでいく考えでございますか。それから国にはどのようなことでお願いしていくと考えておられますか、お聞きしたいと思いますし、その中で現在やっている事業は「お手上げ方式」ということで、その事業に取り組む地域が複雑な事務管理の中でやらなければならないので、かなり限定されたということもあります。

それで今後、いわゆる今まで取組んでいなかった地域の各村でも出てくるとも考えるんです。ある面においては姿勢について地域農業を「お手上げ方式」でなく一体としたところで守っていくことも大切でないかなという考えを持っております。その点についてお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(司会)

それでは、吉村知事お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。そうですね。環境保全というのは本当に大事なことだと思っております。農地・水だけではないですけども、平成19年からの5ヵ年、平成23年度までの時限立法ということで、その後どうなるのかというご質問をやはりいただくことがございます。県の考え方、私の考え方ですけども、もちろん大変大切な重要な取り組みだと思っておりますので、これは続けていきたいと思うし、国に対してもその後も継続するように提案して参りたいと考えているところでございます。

(司会)

それでは、お二方ほど予定されているようでありますけれども、時間の制約もございまして、ご質問につきましては、要点をまとめて簡潔によろしくお願ひしたいと思います。それではどうぞ。

【15 道州制について】

☆押切下町の者です。お聞きしますけれども、今後の日本というか、国の形を決めると言われる道州制についてですけども、いろんな人がいろんな形で道州制について述べておられまして、それで道州制についての各都道府県の取組みにもいろんな温度差があるんですね。北海道などは突出しているし、北東北なんかも一時積極的だったというふうに聞いていますけれども、知事会でもそういう協議をする機関があるようにも聞いていますけれども、吉村知事さんのスタンスと言いましょるか、山形県の取組みと言いましょるか、これはどういうふうな形であるのか、あるいはどういうふうにして知事さんはこれを予測されるのかというようなことをお聞きしたいと思います。我々の将来的にどういう市町村の形が変わっていくかが大きく関わってくる問題だと思います。よろしくお願ひします。

(司会)

それでは、お願ひします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。道州制のお話ですけども、これは、何と云うのでしょうか。この国のあり方というような大きな視点から考えていく必要があるし、また国民全体の議論が私は必要だと思っております。両面必要だと思っております。国民全体の議論を待ってからの方がいいと思っております。だって私、知事になる前に長いこと一県民でしたけど、「道州制」なんていう言葉を知らなかった。「道州制」を議論するなんてこと、友人同士でそんなことしたことがなかったです。ですから、これはどこから出てきたのか、国民の間から出てきた問題じゃないよね、と私は思います。国から出てきたのか、経済界から出てきたのか、国民から出てきた問題じゃないなというのが実感です。ただ避けて通れないという場面があるかもしれないとも思っています。

ただ、私が今思うのは、市町村合併がありましたよね。市町村合併は全国的にやって、それで合併した所がね、皆さんが住んでいる方々がそれで幸せになったんだろうか。その検証をしないでね、道州制に踏み切った方がいいとか、悪いとか、ちょっと私は言えないんじゃないかと思っているんですよ。身近なことで言えば、この三川町がどこかと合併しちゃうたらいいのか、山形県が宮城県と合併しちゃう方がいいのか、その場合、住んでいる私達にとってどうなるかということなんですよ。その県民の皆さん、国民の人達ももっとその現実感を持って議論するというような、そういう場面がもっと起きてきてからでいいんじゃないかなと、そういうことも必要だと私は思っております。

予測と言われましたけれども、正直言ってわかりません。やはり現在の47都道府県のこういう存在というものに愛着を持っている人がたくさんいるしね。山形県がなくなるのが嫌だぞという人ももちろんたくさんいるしね。だけれども南東北3つが一緒になった方が、たとえば経済的に行政府としては自立しやすいとかですね、そういう側面もあるかと思いますが、そうなった場合に一つの州ができた場合に、州都がどこになるのか、仙台なのか福島なのか、山形になるということは考えにくいですね。そうすると我々はその州都に行くのがとても遠くなるし、ますます「僻地」という感じになっていく訳でありまして、それが今の我々山形県民にとって幸せなことなのかどうかと言うと私は非常に疑問だという気がしておりますので、何とも申し上げられない。まだまだ私達一般県民・一般国民の間での議論が必要だという、そういう立場でございます。

(司会)

それでは、先ほどこれから発言を予定される方ということで、3人とさせていただきますが、挙手されてまだご発言されていない方。じゃあ、最後をお願いします。

【16 教育費の予算拡充について】

☆押切小学校のPTAの役員をしております。時間が無いということで単刀直入にお願いを申し上げます。ここに資料をいただきましたけれども、福祉・産業・未来の礎となる教育、すべてにおいて教育が基です。是非教育の方に予算を割いていただければと思います。小学校でいろんな活動しておりますが、講師を呼んでいろんな活動をしたいと思いますが予算がありません。ちょっと名前の売れた方ですと、10万、何万とかかります。ところが講師を呼ぶ予算が2万円もあればいい方でございます。押切小学校は校長先生が非常に工夫をしてくださって、地域のいろんな方をお呼びしてその経験談なりをやっていただいているような状況です。すべての礎になりますので、是非とも教育の方にも割いていただければと思います。

(司会)

それでは、お願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。教育は本当に大事な、山形県の明日を担う子ども達の教育でございますので、社会教育ということでも非常に大事なところだと思っております。是非これからも力を入れていきたいと思っております。今も入れてはいますがね。

他県の教育委員の方々から「山形県、よく教育に力、お金かけてるよね。とにかくコストコストで教育のお金削られてばかりだ。」というふうに、今年の北海道・新潟・東北6県の教育委員北部ブロック協議会というのがあるのですが、そこで話題になったという山形県の教育委員さんからお聞きしました。私が県の教育委員になったからという訳ではなく、それもあるかもしれませんが、やはり教育というところに私はお金をかけるべきだと思います。今の講師を呼ぶ予算というような具体的な話がありましたが、それがどういうふうになっていくのかちょっと教育委員会の方に持っていきたいと思っておりますけれども、教育にはしっかりと頑張って参りたいと思っております。どうもありがとうございます。